

特定非営利活動法人 埼玉環境カウンセラー協会

## 協会だより 第46号



やまねのセカちゃん

〒330-0055

さいたま市浦和区東高砂町 11-1 コナレ 9F

さいたま市市民活動サポートセンター

発行日：2020年3月15日

発行人：会長 大熊 幸雄

電話：050-3610-1948

e-mail：sai-eca@soleil.ocn.ne.jp

ホームページ：http://www.saieca.com/

### 本号のラインアップ

|                   |       |   |
|-------------------|-------|---|
| 会長挨拶              | ..... | 1 |
| 環境展望セミナーの開催結果について | ..... | 2 |
| 協会の活動             | ..... | 3 |
| 会員の活動紹介           | ..... | 5 |
| 情報交差点、編集後記        | ..... | 8 |

### 会長あいさつ

大熊 幸雄

会員の皆様には、ご健勝でお過ごしのこととお慶び申し上げます。

令和2年も第一四半期が過ぎようとしております。夏には東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、昨年の暮れに武漢で発症した新型コロナウイルスによるアウトブレイクが世界中に広がり、私達の生活や経済への悪影響が懸念されます。

さて、昨年12月、国連気候変動に関する枠組み条約締結国会議COP25がスペインのマドリッドで開催されました。パリ協定6条（市場メカニズム）の会合では、COP24で合意に至らなかった市場メカニズムの実施指針の交渉が一つの焦点となりましたが、技術的論点に加えて、各国の利害が絡み合う政治的な側面もあり、すべての論点について完全に合意するまでには至りませんでした。これまでの議論の進捗をもとに、今年11月にイギリスのグラスゴーで開催されるCOP26での採択に向け、交渉を続けることとなりました。

気候変動については、今後も関係機関であるUNFCCC、IPCC、UNEP、WMOなどの動きに注視していきたいと思っております。

## 第18回環境問題の現況と将来を展望するセミナーの概要

星野 弘志

埼玉環境カウンセラー協会（SECA）では、これまで毎年、話題の環境問題等をテーマに環境保全講習会を開催してきました。本年度については、関心の高まっているプラスチック海洋汚染問題を取り上げようと検討を進めるなかで、会員の属する埼玉県環境検査研究協会が同じテーマでセミナーを実施することを知り、今回はSECA独自の講習会は止めて、同セミナーに協賛団体として参加することにしました。

同セミナーは、環境問題の現況と将来を展望するセミナーという名称で今年は第18回目であり、その概要は次のとおりです。

### 「第18回環境問題の現況と将来を展望するセミナー」 ～ プラスチックの環境汚染問題を考える～

主催 一般社団法人埼玉県環境検査研究協会  
協賛 特定非営利活動法人埼玉環境カウンセラー協会  
後援 埼玉県、さいたま市  
日時 令和元年8月28日（水）13:30～16:30  
会場 大宮ソニックシティ 市民ホール 403・404  
内容

#### ■ 基調講演

「マイクロプラスチック汚染の現状と対策」  
兼廣春之氏 東京海洋大学名誉教授

#### ■ 事例報告

##### (1) 「海洋ごみ問題への取組」

中里 靖氏 環境省水・大気環境局 水環境課 海洋環境室長

##### (2) 「海洋プラスチック問題への取組とプラスチック資源循環戦略」

岸村小太郎氏 日本プラスチック工業連盟 専務理事

##### (3) 「プラごみについての埼玉県の取組状況（途中経過）」

鈴木健太氏 埼玉県環境部 水環境課 水環境担当 主査



基調講演では、今、問題となっているマイクロプラスチックには、最初から微小粒子として製造された1次マイクロプラスチックと、通常のプラスチック製品が環境中で微細化した2次マイクロプラスチックがあり、それが海洋に流出し生態系に影響を与えているという実態が紹介されました。しかし、人間への影響などまだ明らかになっていないことも多くあり、冷静に対策を講じつつ研究を進めていくことが大切であることが紹介されました。事例報告では、G20大阪サミットを契機に策定された海洋プラスチックごみ対策アクションプランの内容などが環境省から報告されました。日本プラスチック工業連盟からは、1991年にプラスチック製品の原料である樹脂ペレットが全国の海岸で発見されたのを契機に環境対策を強化してきたなかで、さらにマイクロプラスチック問題が発生したため、業界や各企業が対策を進めていることが紹介されました。最後に埼玉県から、住民団体の協力を得て県内河川で進めているプラごみの実態調査の途中経過が紹介されました。



当日は、関心の高いテーマであることから、120人を超える方々参加し、会場は熱気にあふれていました。SECAとしては、会場内でパネル展示と資料配布を行い、当会の活動のPRを行いました。



## くまがやエコライフフェア2019に参加しました

期日 2019年5月25日(土)、26日(日)

場所 八木橋デパート

例年、熊谷市と連携をとりながら、内容について、高崎線沿線在住の会員により打合せ、展開しております。20年度の開催予定も決められ、既に準備にとりかかっております。

環境問題について、来場者に「気付き」を促すことを第一命題としております。下の写真に示しますように、来場者とテーマについて対話すると、大人も改めての理解を示すことも多いものです。

子供たちは、物に「触る」ことで、大きな関心を示します。珍しい物には、人だかりができます。しかし、振り向もしない人も多いもので、「参加」を促す工夫を重ねることに努めていきます。

一方、SECAの活動を紹介し、PRにも努めており、昨年は、講演の依頼を受けることができました。



対話により、新たな理解を得る



子供むけ教材に大人も頷く



恐る恐る触ってみる



珍しいものへの人だかり



## さいたま市環境フォーラムに参加しました

さいたま市内では、地域や学校、事業所などにおいて、様々な環境保全のための活動が行われています。環境フォーラムは今年で19回目となり、さいたま新都心駅 東西自由通路で開催されました。

多くの市民の方々に環境に関心を持っていただくための環境教育・学習の場として、また、市民、事業者、学校、行政などがそれぞれの立場で行っている環境保全への取組の周知と、情報の交換・交流の場として開催されました。



当初、10月11日（金）、12日（土）に開催を予定していましたが、台風19号の影響により、10月11日（金）のみ開催となりました。

埼玉環境カウンセラー協会のブースでは、LEDと電球の比較、手回し発電機の実践、ドングリ等樹の実や昆虫の種類の展示などがあり、沢山の質問をいただきました。



## 富士見市ふるさと祭りに参加しました



2019年10月26日（土）

富士見市では毎年10月、「産業祭」「環境フェア」「市民まつり」の3つのお祭りをひとつに結集して、平成17年から『富士見ふるさと祭り』を開催しています。

今年度は台風19号の影響で、土の部分は大分濡れた状態で開催区域が縮小されましたが、約5万人のお客様が集まり盛大に開催されました。環境フェアにも沢山来て戴き、熱心な質問が寄せられました。



食器棚の上に、古びた佃煮屋の手提げ紙袋がある。中には、この家の新築時に裁縫が得意であった母が、役目の終えたタオルや薄手の衣類をほどいて縫い上げた雑巾が、使いきれずに半分位残っている。現在、食品、日用品などと並び「非耐久財」として分類される「衣類」は、家庭の中だけでも、お下がり、仕立て直し、継ぎ接ぎなどをしながら使用され、最後はウエスや雑巾として寿命を終えるという衣文化が日本社会に形成されていた。\*1 最近提唱されているサーキュラー・エコノミーの手法そのものである。

2017年の世界の繊維の生産量は、9,477万トン（化学繊維72% 天然繊維28%）であり、全世界の人口75.47億人から、12.6kg/年・人となる。日本での生産される930万トンの化学繊維の用途は、衛生・生活資材48%、産業資材33%、衣料18%であり、167万トン—すなわち、年間一人当たり13.4kg分の衣料が供給されていることになる。\*2 身近なデータとして、直近の日本における衣服の供給量は、29億着/年であり、うち14億着が消費者に渡り、残り15億着は余剰在庫となり、ほぼ裁断、焼却されているという。\*3 そして、供給量の97%が輸入品である。私たちは、毎年ほぼ10数着の輸入品の衣服を購入しているのである。（注）繊維産業の業態は複雑で、一般人には統計データの扱いが難しい。

2000年代に入りトレンドとなったファストファッションは、衣服を大量消費物とした。この反省から、有名アパレルメーカーは、古着の収集・開発途上国への援助を始め、最近では、原料としてのリサイクルを志向してきている。さらに、ファッション業界は、SDGs、持続可能性をうたい、再生原料の使用を付加価値とした流行を持ち込もうとしている。

竹村は、今日のひっ迫した環境問題に対して4つの解決のためのアプローチを挙げている。\*3 ①科学・技術の進展による解決（省エネ・無公害技術等の開発。地球システム）と②社会システムの変換による解決（循環型社会への移行。社会システム）については、既に半世紀にわたり取り組みが行われてきている。2005年、ノーベル平和賞の受賞者のマータイが提唱した「もったいない MOTTANAI」は、竹村のいう③ライフスタイルの転換による解決（人間の欲望の抑止。行動レベル。人間システム）、及び、④人間観・世界観の確立による解決（生きる目標の自覚。思想レベル。文化システム）のフェーズへの進化への一歩であったが、残念ながら、現在、その深化はみられない。

なぜ、日本人が衣服を大切にし、ごみとして捨てることをしなかったのか？ それは、かつては一人ひとりが生産者であり、消費者であったこと、そして、この世に出現してきた“もの”には命があり、その使命と寿命を全うさせたいという古来の日本人の想いであろう。ストーンウォッシュやケミカルウォッシュによる古着加工のデニムにどう向かい合えばよいのだろう。

### [参考資料等]

- \*1 循環型社会と繊維～衣料品リサイクルの現在、過去、未来～ 2012年3月30日  
（社）日本繊維機械学会 繊維リサイクル技術研究会 回収分別分科会編
- \*2 繊維ハンドブック 2019年版 日本化学繊維協会
- \*3 テレビ東京“ガイアの夜明け 余った服の行方” 2020年1月28日
- \*4 竹村牧男“仏教から見た環境問題”第1回SDGsフォーラム in 埼玉 2019年12月14日

## 羽生市ムジナモ保存会 中野忠男

**要旨** 埼玉・群馬両県は水道水の水源に十分な表流水の確保がなされぬまま、不足分を地下水に依存し汲み続けている。その結果地下水位は地表から5~30mと低下したまま回復することはない。地下水位の低下は地表の乾燥化を進行させ、野生動植物は乾燥に強いものが生き残り、乾燥に弱いものは衰退の一途をたどっている。埼玉・群馬両県の平野部の地表の乾燥化は、生物・自然環境にとって極めて深刻であり、かつての自然を取り戻すため、水道・農業・工業用の地下水汲み上げを全面停止し、期限を定め表流への水切り替えを図る必要がある。

### 1 埼玉・群馬両県の地下水の汲み上げ状況

埼玉・群馬両県は昭和30年代後半から人口増加に伴う水需要に対応するため、環境影響評価不十分のまま、水道水用の水源に安価で簡便な地下水に依存し続け今日に及んでいる。都市部の人口増と共に過大な地下水汲み上げは地盤沈下が拡大したため、その後表流水に転換しつつあるが、地下水への依存は継続している。

表1 埼玉県・群馬県の地下水揚水量の推移

| 埼玉県の1日の地下水の揚水量 万m <sup>3</sup> |      | 群馬県の1日の地下水の揚水量 万m <sup>3</sup> |      |
|--------------------------------|------|--------------------------------|------|
| 1974年 (S. 49)                  | 127  | 2007年 (H. 19)                  | 42.3 |
| 2004年 (H. 16)                  | 72.5 | 2016年 (H. 28)                  | 35.4 |
| 2015年 (H. 27)                  | 47.9 |                                |      |

2011年の埼玉県の日量は47.9万m<sup>3</sup>で毎分333m<sup>3</sup>汲み続けている。これは1分間に25mプール一杯分の相当量である。2016年の群馬県の日量は35.4万m<sup>3</sup>で毎分245m<sup>3</sup>である。埼玉県では昭和49年のピーク時から比較すると削減されつつあるが、毎分333m<sup>3</sup>で、群馬県は毎分245m<sup>3</sup>揚水し続けている。

### 2 水道水の地下水比率

埼玉県：表流水 79 %      地下水 21 %      (平成27年度実績)  
 群馬県：表流水 72.3%      地下水 28.7%      (平成28年度実績)

### 3 埼玉・群馬両県の地下水位の状況

表2 平成28年度の埼玉県の地下水位の状況

| 地点       | 深度 m | 地点    | 深度 m | 地点     | 深度 m |
|----------|------|-------|------|--------|------|
| 川口3号井    | 6    | 岩槻井   | 20   | 鷲宮2号井  | 20   |
| 越谷井      | 5    | 大宮井   | 12   | 鷲宮3号井  | 5    |
| 越谷東2号井   | 8    | 所沢1号井 | 58   | 北川辺1号井 | 15   |
| 春日部中央1号井 | 8    | 川島2号井 | 7    | 大利根1号井 | 17   |
| 春日部中央2号井 | 16   | 庄和井   | 20   | 栗橋井    | 12   |

埼玉県の地下水位は5mから最大58mで、15地点の平均は15mである。

表3 平成27年度の群馬県の地下水位の状況

| 地点   | 深度 m | 地点   | 深度 m | 地点    | 深度 m |
|------|------|------|------|-------|------|
| 藤岡   | 38   | 館林2号 | 16   | 明和西1号 | 18   |
| 太田1号 | 26   | 千代田  | 4    | 明和西3号 | 8    |

群馬県の地下水位どれも4mから最大38mで6地点での平均は18mである。

### 4 地下水揚水による弊害

- 1 地下水位の低下：地下水は雨水や河川水が地下に浸透することにより供給されている。継続する地下水の揚水は、当初地表近くにあった地下水位は次第に低下していく。
- 2 地盤の沈下：過剰な地下水の揚水は、地下水位が低下し粘土層の水がしばらく取られ、収縮により地表面が下がり地盤が沈下する。



- 3 湧水の途絶：継続する地下水の揚水により、両県平野部の各地の湧水は途絶してしまった。
  - 4 地下インフラの損壊：地盤沈下は水道・ガス配管を損傷、道路の沈下など埋設インフラに影響。
  - 5 小河川の汚濁の進行：地下水位が地表付近にあったころは、地下水が自然に浸みだし自然の流れがあったが、現行は雨水と雑配水のみとなり必然的に汚濁が進行している。
  - 6 ヒートアイランド現象：地下水位の低下は地表の乾燥化を招き、両県平野部の全域に及び、ヒートアイランド現象は夏の暑さ加速している。
  - 7 地表の乾燥化：地下水の揚水による地表の乾燥化は野生動植物の衰退・絶滅を招いている。
  - 8 生活環境の悪化：地下水の揚水は自然環境を破壊し全ての生物及び人の生活環境の悪化を招いている。
  - 9 地下水の水質：埼玉県地下水の水質は鉄(Fe)、マグネシウム(Mg)、カルシウム(Ca)、シリカ(Si)、蒸発残留物が多く水質は表流水（東京都）に比較して良くない。群馬県も同様である。
- 両県平野部の地下水位の低下は、昭和30年代に始まり既に60年以上経過している。地下水を揚水し続けている限り、地下水位はかつてのように地表近くまで回復することはない。本来あるべき水の循環を断ち切る地下水の揚水は多大な弊害をもたらしている。

### 5 水の循環を回復し、かつての自然を取り戻す

水の循環を断ち切る地下水の揚水による弊害は多大であり、かつての自然を取り戻すためには、水道・農業・工業用水の地下水の汲み上げを停止し、期限を定め表流水に完全移行を決断すべきである。

地下水の汲み上げを、完全に停止することが、かつての自然を取り戻す埼玉・群馬両県の唯一の手段と考える。

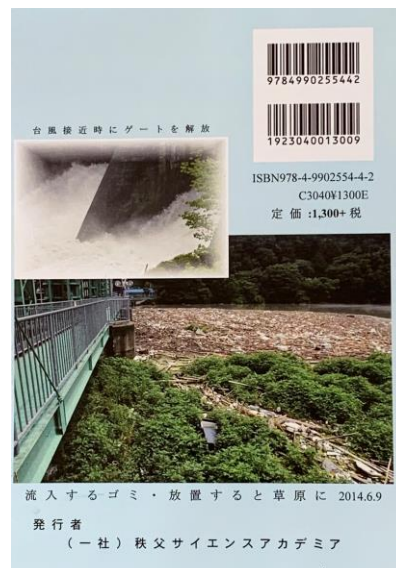
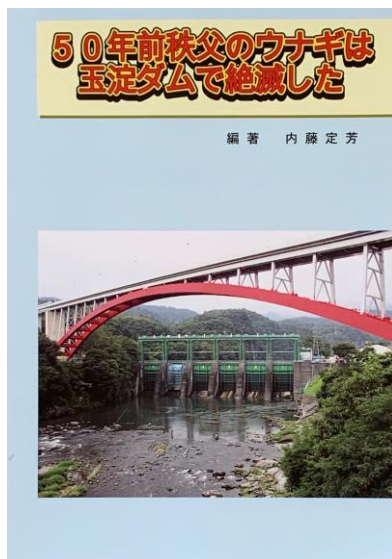
昭和30年頃は埼玉県平野部の多く地点では地表の50cm程掘れば水が湧き出し、地域の水路・河川には自然の流れがありメダカ、蛍等も各地に生育しており豊かな自然があった。

現行の破壊された自然環境からの脱却を図り、かつての県土（国土）を回復させるためには、地下水の揚水の全面停止が不可欠である。次世代に先送りすることなく決断が急務と考えられる。

## 「50年前秩父のウナギは玉淀ダムで絶滅した」の出版について

当協会会員の内藤定芳さんが、構想から13年かけた「50年前秩父のウナギは玉淀ダムで絶滅した」を出版しました。

玉淀ダム以前には、ウナギ、ナマズ、モクズガニなど海と川を行き来する回遊魚が秩父には多数いたようですが、ダムの標高差が16.8メートルもあるため、ゲートを越えることが出来なくなり、ダムの上下流では全く異なる生態系になってしまいました。



## 情報交差点

### ○ 令和元年度第2回理事会が開催されました。

日時 令和2年1月18日（土）10～11：30 am

場所 浦和コムナーレ

議題

#### ①監査会、理事会の日程について

令和2年4月26日（日）午後

#### ②令和2年度定期総会の開催について

令和2年5月17日（日）午後

事業報告、事業計画、記念講演ほか

#### ③協会だより第46号の発行について

#### ④令和元年度環境カウンセラー環境保全活動表彰（ECU）について

#### ⑤会員の動向、会費の徴収状況

#### ⑥ECUの動向

#### ⑦その他

### ○ 令和2年度 通常総会の開催について

特定非営利活動法人埼玉環境カウンセラー協会の通常総会は、令和2年5月17日（日）14：00～16：30、埼玉館5B会議室で開催されます。

### ○ ECUの活動情報

・令和2年度通常総会；令和2年6月26日（金）エッサン神田ホール

・環境カウンセラー研修のお知らせ

環境カウンセリングスキル向上と、カウンセラーの交流促進を目的として、全国7地区で開催されます。なお、参加費は無料です。

関東地区 2月26日（水）練馬区立区民・産業プラザ（東京都練馬区）  
なお、環境カウンセラーは3年毎に登録の更新手続きが必要です。

ホームページ <http://www.minnanoecu.com/>

## ◇ 編集後記

中村 章

平成が終わり、令和の時代へ！

また、昨年は台風の被害が今まで以上に大きく、色んな行事に影響がありました。令和2年に入ってから、中国の「コロナウィルス」の影響が未だ続きそうです。会員の皆様にはこれから何が有るか分かりませんが、準備怠りなく活動を進めて戴き、御意見も含め活動報告を協会ニュースに掲載をお願い致します。その他いざという時の対応の仕方も有れば、お寄せください。